議案第5号

白井市学習等供用施設の指定管理者の指定について

白井市学習等供用施設の指定管理者を指定するため、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、 議会の議決を求める。

令和6年11月22日提出

白井市長 笠井 喜 久 雄

提案理由

本案は、白井市学習等供用施設の指定管理期間が令和7年3月31日で満了となるため、4月1日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地名 称 白井市学習等供用施設 所在地 白井市冨士239番地の2
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地名 称 特定非営利活動法人富士センター運営協議会理事長 富沢 賢司所在地 白井市富士71番地の41
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第5号資料

1 団体の概要

- (1)団体名特定非営利活動法人冨士センター運営協議会
- (2)代表者名理事長 富沢 賢司
- (3) 所 在 地 白井市冨士71番地の41
- (4) 設立年月日 平成27年4月17日
- (5) 資産の総額 10,028,513円
- (6)事業収入 38,167,295円(過去3年平均)
- (7) 従業員数 14人
- (8) 業務内容
 - ・社会教育の推進を図る活動
 - ・まちづくりの推進を図る活動
 - ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - 災害救助活動
 - 地域安全活動
 - ・子供の健全育成を図る活動
 - ・前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(9)類似施設等の指定管理運営実績

施設名	所在地	指定管理期間
白井市学習等供用施設	白井市冨士	平成29年4月~
		現在に至る

2 指定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運 営実績により指定したい。

3 指定の経過

(1) 募集経過

指定管理者の候補者の募集は、公募により実施した。

ア 募集方法

広報しろい5月15日号、市ホームページに掲載

イ 施設説明会

令和6年5月21日(1団体出席)

ウ 受付期間

令和6年6月10日から6月18日まで

工 申請団体数(1団体)

特定非営利活動法人 1団体

(2) 指定管理者選定審査会の審査経過

令和6年6月20日 諮問

7月 8日 プレゼンテーション審査

7月24日 答申

(3) 指定管理者選定審査会での候補者の選定

サービス等の評価点数が、最低評価基準点である375点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である25点を上回っており、選定条件を満たしていることから、特定非営利活動法人富士センター運営協議会を、白井市学習等供用施設の指定管理者の候補者として選定した。

(主な選定理由)

ア 指定管理者としての実績に基づいた自主事業が提案されており、まちづくり協議会の地域拠点として期待ができる。 今後もさらなる新事業の開拓に期待する。

- イ 地域を元気にしたいという、地域住民ならではの思いが 強く感じられる。
- ウ 事業計画は、地域との関わり結びつきや世代間の交流を 強く意識した事業計画となっており、事業を通じた地域や 世代間の連携が期待できる。